

未来へ輝く ゆめ・ひと・ふれあい西予

広報

# せいよ

ホームページ <http://www.city.seiyo.ehime.jp/>

7月

2009 №63





## 行政改革に関するアンケート結果から

### 西予市行政改革に関するアンケートの結果について

## 求められる「財政の適正化」と「職員の意識改革」

西予市では、市民の皆さんに対し、市役所（総合支所）の印象や市の業務・組織で改めてほしいことなどの意見を聞き、行政改革の推進に反映させることを目的に、平成16年度と17年度につづいて3回目のアンケート調査を行いました。

今回のアンケートでは、合併6年目を迎える、「もっと行政改革を」という意見が大変多かったように思われます。また、サービスが低下しても行政改革を望む市民の割合が50%を超える結果となりました。

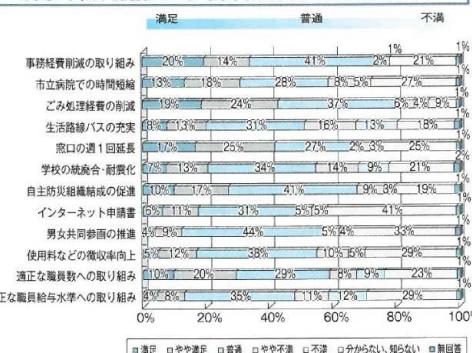
「職員の意識改革」と「情報提供」については、引き続いて行政内部の改革として実践していきたいと考えます。「財政の適正化」については、ごみ分別による1億円の経費削減で成功したように、市民協働型の行政改革も必要となります。市民の皆さんのご支援もお願いします。

△アンケート調査は、住民基本台帳から無作為に抽出した20歳以上の市民1,000人に郵送方式で実施。その結果、457人（男性206人、女性251人）から回答がありました。

※アンケート結果の詳細は、市ホームページ（<http://www.city.seiyo.ehime.jp/>）をご覧ください。

【問い合わせ】市役所企画調整課 行政改革推進係 ☎ 0894(62)6403

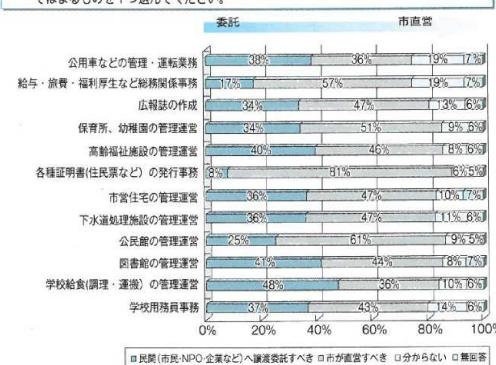
（問）行政改革に関して西予市が取り組んでいる以下の具体的な項目について、あなたはどう思いますか。満足度について、最もあてはまるものを1つ選んでください。



### 実感できる行政改革を

「生活路線バスの充実」は、29%が不満に感じている結果となりました。交通手段のない周辺部の不満を受け止め、今後も福祉と財政のバランスを考えた上で協議を重ねていかなければなりません。また、少子高齢化の急速な進展とともに問題となった「学校統廃合・耐震化」についても、23%が不満に感じているという結果です。「子どもたちにとって何が最善なのか」を基本に、現在も地域の皆さんと協議を進めているところです。なお、「ごみ処理経費削減」や「自主防災組織成の促進」など、生活に実感のできる事柄については良い評価となりました。改革の中心が教育や福祉分野に移りつつあり、行政の経営手法の改革に加えて、市民の皆さんの協力や理解が必要となります。

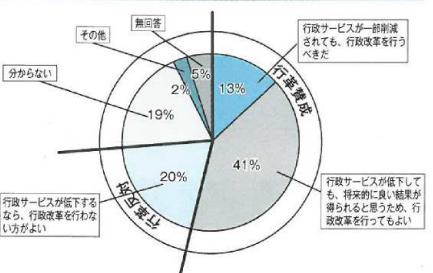
（問）あなたは民間などへ譲渡、委託あるいは市直営のどちらが適切だと思いますか。最もあてはまるものを1つ選んでください。



### 市の直営を望む市民が多数

外注管理は企業経営において最も難しい分野の一つといわれ、自治体経営でも同様です。「官から民へ」という流れに対し、12項目中10項目で市直営を望む声が多く、全体的に市直営を望んでいる結果となりました。平成16年度の調査で、50%以上が積極的に民間委託を推奨するという結果から、高齢福祉施設の管理運営で21年度に一部民間譲渡を進めたところです。急激に変化する環境の中で、業務の民間委託や指定管理者制度の導入など手段はさまざまですが、この流れは止まらない状況にあります。ただし、公共サービスのあり方の見直しは常に必要で、特に介護や子育て支援、教育などについては、事例をよく研究した上で、民間ノウハウの導入を図っていく必要があると思われます。

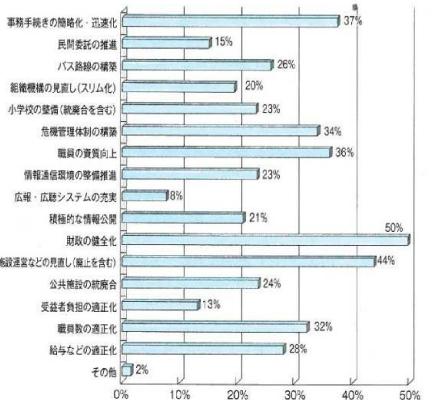
（問）行政改革による「事業の見直し」や「組織の統廃合」に伴い、市民生活に影響を与えることも考えられますが、あなたはどう思われますか。次の中から1つ選んでください。



### 本物の改革とは

サービスが低下しても行政改革を望む市民は54%で、サービスが低下するなら現状で構わないとする割合は20%でした。改革は事業、サービスの価値を本質的に見直すことであり、具体的には、事業の売却、撤退など必ずそれまでの痛みを伴うことがあります。改革はもちろん進めていくべきですが、現実に痛みを感じる市民の存在を受け止め、慎重に進めなければなりません。市では「行政改革大綱」を基本に、改革の工程表による進行管理を行っています。

（問）あなたは、今後どのような点に重点を置いた市の行政改革を実施すべきだとお考えですか。次の中から重点的に実施すべきと思う項目を5つまで選んでください。

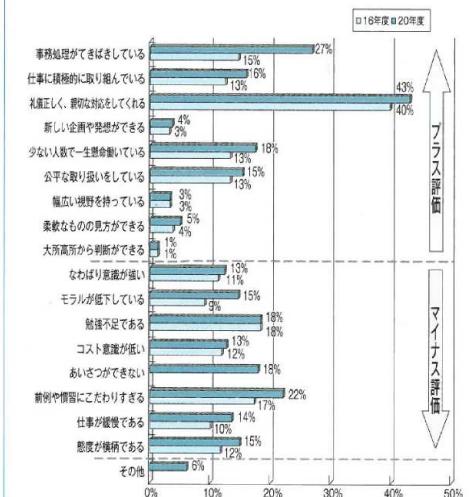


### 西予市の改革の行方

市民が求める行政改革の上位5つは「財政の健全化」、「施設運営などの見直し」、「事務手続きの簡素化・迅速化」、「職員の資質向上」、「危機管理体制の構築」でした。これらの意見を反映するため、「選択と集中」が今後必要になります。費用対効果の低い事業は廃止し他の事業に資源を振り分ける作業など、行政と市民が一体となって進める必要があります。また、市では財政の健全化に向け、平成21年度から5年間を対象期間とする「西予市財政健全化指針」を策定しています。

（問）あなたが日常生活や業務で接する市役所や総合支所(または職員)に対して、どのような印象をお持ちですか。次の中からあてはまるものを選んでください。(複数回答可)

\*平成16年度の同じ設問(一部設問なし)の結果も掲載します。



### すべては職員の意識改革から

行政改革は、地方自治の原点を基本にして從来の発想にとらわれない姿勢が大切です。職員の意識改革は、住民の自主的・自立的意志を正しく反映することであり、組織においても自己決定と自己責任が伴うものでなければなりません。今回の結果を平成16年度と比べると、プラス評価9項目中8項目で数値が改善された一方、マイナス評価では全項目において数値が悪くなり、依然職員の対応に不満を持つ市民が多いと受け止めています。今後も行政職員の研修を継続的に行い、あらゆる分野で原点に立ち返り、強い意識改革を持つ職員の育成を図っていく必要があります。

### 終わりに

今回のアンケート調査に当たり、さまざまな分野にわたって回答・意見をいただきました。この結果を職員が真剣に受け止め、今後の事務に役立てるよう周知徹底を行っていきます。行政改革は、事務の効率化とともに住民サービスの向上を目指しています。今後もアンケートを通して、市民の皆さんから見て納得のできる組織・サービスを目指すため、行政改革の進み具合を把握していきたいと考えます。引き続きご協力ををお願いします。なお、今回の結果は「西予市第二次行政改革大綱」に反映することとします。

\*西予市第二次行政改革大綱…事務事業や組織の見直し、職員の意識改革、情報通信技術の対応、情報公開、健全な財政運営、人事管理など、西予市の行政改革推進の道筋となるもの（推進期間：平成22～26年度）。



## 「西予市第4期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を策定しました

### 介護保険制度について

介護保険制度は、40歳以上の方が被保険者となって保険料を納め、介護が必要となったときには、費用の一部を支払ってサービスを利用する制度です。高齢者介護を社会全体で支える仕組みとして、平成12年度に創設されました。以来、サービス利用者は急速に増加し、老後の安心を支える制度として定着してきました。

一方で、サービス利用の増加に伴う費用の増加や、これから団塊の世代が高齢化を迎えると、さらなる高齢化社会の到来に備えるため、制度の持続性を保つていくと、平成18年度に制度改正が行われ、21年度には制度が創設されて以来初めて、介護報酬がプラス改定となりました。

### 計画の策定について

このような中、西予市では今後の高齢者福祉施策および高齢者介護の目指す基本的な方向性を示す「第4期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を策定しました。この計画は、平成21年度から23年度までの3年間に計画期間とし、西予市における高齢者福祉施策の総合的な推進と、介護保険制度の円滑な実施を図っていくものです。

計画では、3年間におけるサービス利用や各種サービスの整備見込み、第1号被保険者（65歳以上の方）の介護保険料などを定めています。※計画については、市ホームページに掲載しています。

### 介護保険料が決まりました

介護保険に必要な費用は、公費（税金）と保険料で賄うことになります。また、計画の見直しと併せて第1号被保険者の介護保険料は3年ごとに見直しされ、市町村ごとに異なります。

### ■第1号被保険者（65歳以上の方）の介護保険料

西予市の平成21年度～23年度における保険料基準月額は、4,100円です。

また、皆さんの保険料は、基準月額をもとに、本人および世帯の前年所得や当年度の住民税課税状況などに応じて6段階に分けられ、個人ごとに決定されます。

段階	対象者	保険料率	保険料（月額）	保険料（年額）
第1段階	・老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税 ・生活保護受給者	基準額×0.5	2,050円	24,600円
第2段階	・世帯全員が市民税非課税 (合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下)	基準額×0.5	2,050円	24,600円
第3段階	・世帯全員が市民税非課税 (第2段階以外)	基準額×0.75	3,075円	36,900円
第4段階	・本人が市民税非課税 (世帯人に住民税課税者がいる場合)	基準額	4,100円	49,200円
第5段階	・本人が市民税課税で、合計所得金額が200万円未満	基準額×1.25	5,125円	61,500円
第6段階	・本人が市民税課税で、合計所得金額が200万円以上	基準額×1.5	6,150円	73,800円

▲上記の保険料（月額）は、保険料（年額）を12カ月で割り戻したものであり、実際の納期ごとの金額とは異なります

### 《第1号被保険者の介護保険料の納め方》

○特別徴収 年金が年額18万円以上の方は、年金から天引きされます

○普通徴収 特別徴収に該当しない方、年度の途中で西予市へ転入した方または65歳になった方は、市から送付する納付書または口座振替により納めていただきます

△第2号被保険者（40歳以上65歳未満の方）は、加入する医療保険の保険料と合わせて納めていただきますので、個別に納付の必要はありません

※平成21年度の介護保険料の額および納め方については、7月中旬に送付する「介護保険料決定通知書」によりご確認ください。

### 【問い合わせ】

計画および第1号被保険者の介護保険料の詳細は、次の担当課（係）へお問い合わせください。

・市福祉事務所 高齢福祉課 介護予防係 ☎0894(62)6406

・明浜総合支所 保健福祉課 同様 ☎0894(64)1283

・野村総合支所 保健福祉課 同様 ☎0894(72)3999

・城川総合支所 保健福祉課 同様 ☎0894(82)1113

・三瓶総合支所 保健福祉課 同様 ☎0894(33)1313

### 四国連合乳牛共進会で 稻葉ビレッジファームがグランドチャンピオンを獲得

乳牛の改良促進と酪農経営の向上を目指し、牛の美しさを競う「四国連合乳牛共進会」（四国ホルスタイン改良協議会主催）が4月19日、香川県綾川町で開催されました。愛媛県代表として出品された市内の乳用牛が大活躍し、出品牛の中で最も美しい乳牛に贈られるグランドチャンピオン（農林水産大臣賞）に、野村町戸良の稻葉ビレッジファーム所有のイナバカイトアーロンが選ばされました。

28回目となる今回は、4国内から各県を代表する乳用牛が出品され、出生月齢や経産・未経産など項目別の14部門に分かれて審査が行われました。その結果、愛媛県の出品牛が3部門で四国ナンバーワンとなる優等1席を獲得したほか、グランドチャンピオン、リザーブチャンピオン（生産局長賞）などを受賞し、団体の部でも愛媛県が優勝しました。



※入賞牛は次の通りです（西予市関係のみ、敬称略）  
農林水産大臣賞 イナバカイトアーロン（稻葉ビレッジファーム所有）

生産局長賞 SWチャンピオンハーゲン（和気啓介所有）

《1部ホルスタイン雌未経産牛》優等3席 ピースアメ

リースアーヴ（篠謙伸二所有）《2部ホルスタイン雌未

経産牛》優等2席 ニノミヤファームノースキーナイナ

（二宮健所有）△優等3席 DKナボレオニール（小

玉作所有）《3部ホルスタイン雌未経産牛》優等2席

MGマツハクバブダイモン（兵頭郷一所有）《4部

ホルスタイン雌未経産牛》優等2席 ニノミヤファーム

アファームドベッキー（二宮健所有）《7部ホルスタ

イン雌経産牛》優等1席 ホワイトリバーヒルベルクイ

ンバスター（入船篤志所有）△優等2席 SWボックスト

レーダー（和氣啓介所有）△優等3席 GHSクレスタ

LHケイト（野村高校所有）《8部ホルスタイン雌経産牛》

優等2席 ウイナーGRジョーダン（井関吉博所有）△

優等3席 バルトダンディールーベン（楠義博所有）《9

部ホルスタイン雌経産牛》優等2席 HSマーチャント

パイ（兵頭伸哉所有）《10部ホルスタイン雌経産牛》

優等1席 イナバカイトアーロン（稻葉ビレッジファーム

所有）△優等2席 SWチャンピオンハーゲン（和氣啓

介所有）《12部母系群》優等2席 GHSクレスタジエ

スロレモン、GHSクレスタケイト（野村高校所有）《13

部牧場牛群》優等1席 SWボックストレーダー、SW

アップルロックアーリー、SWチャンピオンハーゲン（和

気啓介所有）△優等3席 GHSクレスタANパレンタ

インイイ、GHSクレスタSHケイト、GHSボ

イモンチッ（野村高校所有）《14部能力検定》優等2

席 イナバストラテージミックス（稻葉ファーム所有）

△優等3席 SWチャンピオンハーゲン（和氣啓介所有）

### 平成20年度「情報公開制度」の運用状況

情報公開制度は、市が保有する情報（公文書）を市民の皆さんの請求に応じて公開（閲覧、写しの交付）するもので、平成20年度においては1件の請求がありました。内訳は次のとおりです。

#### （公文書公開請求処理内訳）

実施機関名	公開	非公開	計
市長部局	1件		1件

#### 情報公開制度・個人情報保護制度とは？

#### （情報公開制度）

市が保有・管理する情報を、市民の請求に応じて公開する制度です。このことにより、市民の市政への参加を一層促進し、開かれた市政の実現を図ります。

#### （個人情報保護制度）

市が保有する個人情報の取り扱いについて基本的な事項を定め、本人または法定代理人などの請求により、自己にかかる情報の開示や訂正、利用停止ができる制度です。このことにより、個人の権利利益の保護と、市政の適正な運営を図ります。

#### （公開請求などの手続きは？）

情報公開請求および個人情報開示請求などをしたい場合は、市役所総務課（窓口）に所定の請求書を提出してください。ただし、受け付け後に公開（開示）または非公開（非開示）などの決定を行うことになっており、原則として、請求の受け付けと同時に公開（開示）は行われませんのでご了承ください。

【問い合わせ】市役所 総務課 行政係 ☎0894(62)6400

### 水源の里フォトコンテスト

過疎・高齢化の進行で、共同体の維持存続が困難な地域を示す「限界集落」。西予市と同様に、全国の地方都市においても、集落の維持・再生が大きな課題となっています。

平成19年11月には、京都府綾部市の呼びかけで、西予市も発起人となり「全国水源の里連絡協議会」が結成されました。全国の限界集落地域を抱える自治体が、団結してこの問題を国政に訴え、住民と行政が一体となって、集落再生に取り組もうという趣旨のものです。「水源の里」とは、限界集落を指しますが、水源地域の豊かな自然環境や伝統文化は人々の暮らしの原点であり、水源の里を守ることは、その地域に住む人のみならず、下流（都市）の人々の暮らしを守ることにもつながります。地域の問題に止まらず、全 국민に連帯の輪を広げようという意味が込められています。

#### ■水源の里フォトコンテスト

ふるさとの原風景である、水源の里の自然風景や人々の生活、祭事、風物など、その魅力を表現した写真作品を募集します。

（応募作品）「全国水源の里連絡協議会」参画市町村（平成21年4月現在で166団体／県内では西予市・久万高原町・宇和島市）で撮影されたものに限る

（応募方法）同コンテストのチラシをご覧ください

※チラシは、市役所および各総合支所市民生活課窓口に備えています（市ホームページにも掲載あります）。

【問い合わせ】市役所 政策秘書室 ☎0894(62)5000







# 7月のイベントカレンダー

1 水
2 木
3 金
4 土
5 日
6 月
7 火
8 水
9 木
10 金
11 土
12 日
13 月
14 火
15 水
16 木
17 金
18 土
19 日
20 月
21 火
22 水
23 木
24 金
25 土
26 日
27 月
28 火
29 水
30 木
31 金

## どろんこ祭り

奥伊予の奇祭「どろんこ祭り」として知られる、土居・三嶋神社の御田植神事。

△牛の代かき～畦豆植え～さんばい降し～早乙女の手踊り～お田植え～福まき

日時 7月5日(日) 12:30～15:30

場所 三嶋神社（城川町土居）

【問い合わせ】市観光協会城川支部（城川総合支所産業課内）

0894(82)1163



## 夏休み親子ふれあい映画会

日時 7月26日(日) 13:30～14:50 (13:00開場)

場所 宇和文化会館 ※入場無料

上映作品 「大ちゃん、だいすき」

重度の障害を持つ兄を精いっぱい支えようとする妹の姿を通じて、家族の愛ときずなを描く感動のアニメーション。…小学4年生のまいは、自分の小学校と兄の大ちゃんが通う養護学校の交流会に参加する。しかし、障害を持った大ちゃんが同級生たちにからかわれている姿を見て、傷ついてしまう。そんなある日、母親の洋子が倒れ、大ちゃんが施設に預けられそうになったため、まいは自分が大ちゃんの面倒を見る決心をする。

主催 市社会福祉協議会、県共同募金会西予支会

【問い合わせ】市社会福祉協議会宇和支所 0894(62)3770

## 唱歌・童謡を歌いましょう

今はもう忘れられようとしている懐かしい唱歌や童謡を歌って、童心に帰ってみませんか。会場は市指定文化財の末光家住宅。開明学校唱歌グループによるオカリナ演奏もあります。※参加・見学ともに無料です。

日時 7月5日(日) 午後1時30分～2時

△開明学校では「明治の授業体験」に加え、「唱歌」の授業も受け付け申込。事前予約の上ご体験ください。

・予約先 開明学校 0894(62)4292

## 「男性に贈る応援講座」企画募集

対象事業 男女共同参画社会の実現のために企画した、男性

対象の事業 ▽平成21年7月から22年2月までに行う事業

▼男性が20～30人参加する事業

〈事業事例〉

- 夫婦や親子に関する講座やパネルディスカッション
- ・男性（親子）のための○○教室と講演会など

申し込み 所定の企画書による

（申し込み期限）事業実施の1ヶ月前まで

※南予で1事業のみの採択につき、内容審査の上決定。

【問い合わせ・企画書請求先】

・えひめ女性財団 089(927)5111

・市役所 男女共同政策室 0894(62)6403

## 暴走族追放 キャッシュペーン



6月20日～7月10日

騒音や通行妨害、交通事故の誘発など、暴走行為は深刻な危険・迷惑行為です。

地域ぐるみで、暴走行為を許さない環境づくりを進めましょう。

“暴走をしない  
させない  
見に行かない”



家庭・職場では

- 話し合いの機会を多くしましょう
- 車やバイクの改造に注意しましょう

地域では

- 暴走族のたまり場や改造バイク、暴走行為を発見したときは、警察に通報しましょう
- 家庭や学校と連携して、「声かけ」活動を積極的に推進しましょう

## 水難事故の防止

夏は、水遊びや水泳など水に親しむ機会が増え、水の事故も増える時期です。次のこと気に付けて、事故のないように注意しましょう。

保護者の皆さんへ

- ・子どもに危険な場所を教え、子どもたちだけでは行かせないようにしましょう
- ・一緒にいても油断せず、子どもから目を離さないようにしましょう
- ・他の家人と泳ぎに行くときは、必ず行き先と帰宅時間、同行者を確認しておきましょう
- ・河川は、急に水かさが増したり、流れが速くなるなどします。水の怖さを再確認するようにしましょう

地域の皆さんへ

▼危険な場所で遊んでいる子どもを見かけたら、声をかけてやめさせましょう

▼地域ぐるみで、河川や用水路、ため池などの危険箇所を点検し、危険措置を図るように管理者などへ申し入れましょう



## 児童手当制度の概要

### 児童手当制度の目的

児童を養育している方に手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与し、次の社会を担う児童の健全育成と資質の向上に資することを目的としています。

### 児童手当制度の仕組み

#### 支給対象

児童手当は、12歳到達後の最初の3月31日までの間にある児童（小学校修了前の児童）を養育している方に支給されます。ただし、前年（1月から5月までの月分の手当については前々年）の所得が一定額以上の場合は、支給されません。

#### 支給手続き

児童を養育する家計の主たる生計維持者が申請し、市長（公務員は勤務先）の認定を受けることにより、申請した翌月分から支給されます。

#### 支給月額

- |               |         |
|---------------|---------|
| ・3歳未満 一律      | 10,000円 |
| ・3歳以上 第1子・第2子 | 5,000円  |
| 第3子以降         | 10,000円 |

#### 支給時期

原則として、毎年2月・6月・10月にそれぞれの前月分までが支給されます。

#### 所得制限限度額

所得制限限度額は、前年（1月から5月までの月分について前々年）の所得額で判定します。また、所得には一定の控除があります。なお、具体的な所得制限限度額は次のとおりです。

（単位：万円）

扶養親族等の数	自営業者（国民年金加入者）	サラリーマン（厚生年金等加入者）
0人	460	532
1人	498	570
2人	536	608
3人	574	646
4人	612	684
5人	650	722

注1) 所得税法に規定する老人控除対象配偶者または老人扶養親族がある人についての限度額（所得額ベース）は、上記の額に当該老人控除対象配偶者または老人扶養親族1人につき6万円を加算した額。

注2) 扶養親族等の数が6人以上の場合の限度額（所得額ベース）は、1人につき38万円（扶養親族等が老人控除対象配偶者または老人扶養親族であるときは44万円）を加算した額。

#### ■現況届の提出はお済みでしょうか

手当を受けている方は、毎年6月1日における状況を記載し、児童手当引き続き受ける要件があるかどうかの確認を行うため、「現況届」の提出が必要です。まだ提出していない方は、できるだけ早く提出してください。

#### 【問い合わせ】

市福祉事務所社会福祉課 0894(62)6428または各総合支所保健福祉課  
(公務員の方は勤務先へお問い合わせください)

## 「経済センサス」基礎調査（7月1日）

6月中旬～7月上旬に統計調査員が訪問します。ご協力をお願いします。

〔調査対象〕市内の事業所および企業

〔問い合わせ〕市役所 情報推進課 0894(62)6404

## ■相談窓口（八幡浜保健所）

※予約先：同保健所☎0894(22)4111

場所	八幡浜保健所	県大洲庁舎	県西予庁舎
※場所については、相談者の利便性を考えて対応			
日時	随时（相談者と日程調整の上、開設）		
相談担当	保健師（必要時、医師相談）		

疲仕・係・かが、精神科で治療していいる  
疲れ方認がかる職場から、精神科で治療していいる  
たが知うやらないで、介対護応の人の相談内容  
の上、来所してくください。お話し下さい。  
※精神科を開設しています。相談です。必ず電話予約にてお話し下さい。  
※精神科で相談してください。お話し下さい。  
※精神科で相談してください。お話し下さい。

## この日の健康相談

## 宇和ブルーの使用について

ブルー開放期間 7月1日～8月30日（利用時間）

- 7/1～7/19 10:00～17:00
- 7/21～8/20 10:00～20:00
- ※17:00以降、小学生以下は保護者同伴のこと
- 8/21～8/30 10:00～17:00

（利用料金）  
高校生以上110円、中学生70円、小学生以下50円  
【問い合わせ】宇和体育館☎0894(62)4414

## ■相談窓口（西予市） ※予約先：各保健センター（市外局番0894）

場所	宇和保健センター	野村保健福祉センター	明浜健康管理センター	城川保健福祉センター	三瓶保健福祉総合センター
日時	7月15日 12月16日 3月17日	8月20日 10月22日 12月10日 2月18日	9月4日 12月4日 3月5日	9月10日 11月12日 1月21日	8月26日 11月18日 2月17日
	13:30～15:00		14:00～15:30		
相談担当	医師（保健師）				

## 特定健診・特定保健指導を受けましょう

平成20年度から特定健診が始まりました。健診結果でメタボリックシンドロームに該当した方には、「脱メタボ健康サポート」に参加していただきました。

■脱メタボ健康サポートに参加して、6ヶ月後に脱メタボに見事成功した方を紹介します  
市内の男性Aさん（50歳） ☆目標：腹囲を5～6cm細くしたい⇒達成！

	健診時	初回	1カ月後	2カ月後	3カ月後	6カ月後	健診時と6カ月後の比較
体重(kg)	77.7	77.0	75.6	75.8	74.4	72.8	-4.9 減少
腹囲(cm)	90.0	86.9	86.4	84.7	83.1	83.5	-6.5 減少



自分に合った運動を見つけていきましょう！

## 市内の男性Bさん（50歳） ☆目標：体重を減らす⇒達成！

体重(kg)	66.7	64.6	63.6	62.9	62.6	-4.1	減少
腹囲(cm)	88.0	86.7	87.5	87.0	84.0	-4.0	減少

## ～特定保健指導の流れ～

【初回】 健診結果をもとに、脱メタボを目指してスタート！  
「半年後こうなりたい」という目標を宣言してもらいました  
・毎回健康チェックを実施（体重、体脂肪率、腹囲、血圧測定）

【2回目】  
1カ月後。栄養士による指導  
▽自分の食事バランスを確認し、偏っているところを知る

【3回目】  
2カ月後。保健師・栄養士による指導  
▽食事と運動で効果的に脱メタボを実践

【4回目】  
講師による運動の講話と実技

【6カ月後】  
目標の達成状況や日々の実践状況について、座談会で振り返りながら確認

▼平成21年度特定健診を受診して、メタボに該当した方には、健診結果と「脱メタボ健康サポート」の案内を送付しています。特定保健指導が受けられますので、ぜひご参加ください。運動や食事に気をつけるなど生活実践目標はさまざまですが、それぞれに合った目標を立て、継続できるようにサポートいたします。

【問い合わせ】市役所市民生活課 国保係☎0894(62)6405

## 《参加者の感想》

- 食事記録をつけて、食べ方が変わった
- 健診後、歩き始めた
- 過食がなくなり、極端な体重変化がなくなった
- 体重は減っても、腹囲は同じようには減りにくい
- 自分のためだから！

国民年金保険料の納付は、金融機関に行き、手間と費用が省けます。クレジットカードでの支払いも可能で、毎月の保険料が50円割引になります。（割引のある前納制度）なお、過去併用する場合は、翌月末（休日）となります。月末振替で「早割」となります。口座振替申込方法

年金手帳または納付書、金融機関の届出印を用紙を提出の上、社会保険事務所で申込みください。

会員登録の場合は、年金手帳または納付書、金融機関の届出印を用紙を提出の上、社会保険事務所で申込みください。

申込方法

年金手帳または納付書、金融機関の届出印を用紙を提出の上、社会保険事務所で申込みください。

申込方法

年金手帳または納付書、金融機関の届出印を用紙

## 市民のうごき（5月末現在）

人口 43,952人（-50）男 20,652人（-24）女 23,300人（-26）  
 世帯数 18,601世帯（-3）※住民基本台帳登録数（カッコ内は前月比）  
 出生 30人（+6）男 17人（+6）女 13人（±0）  
 死亡 51人（-13）男 26人（-7）女 25人（-6）  
 外国人登録人口 285人（±0）男 42人（-1）女 243人（+1）

## お誕生日おめでとう

## おくやみ

○5月届出分（敬称略）。親族等のご承諾を得て掲載しています。掲載を希望されない方は、届出の際にあ申し出ください。  
 ※この記事を営利目的に利用することを禁じます。

## 各種相談日について

相談は無料で、秘密は固く守られます。

## 行政相談

とき 7月7日㈫ 9:00～12:00  
 ところ 明浜中央公民館  
 とき 7月9日㈭ 10:00～15:00  
 ところ 市役所第一別館（宇和）  
 とき 7月14日㈫ 10:00～12:00  
 ところ 野村保健福祉センター  
 とき 7月15日㈮ 9:30～12:00  
 ところ 総合センターしろかわ  
 とき 7月21日㈪ 13:00～15:00  
 ところ 三瓶保健福祉総合センター

## 心配ごと相談

とき 7月10日㈮ 13:00～15:00  
 ところ 明浜老人福祉センター  
 とき 7月7日㈫、7月21日㈪ 13:00～15:00  
 ところ 市社会福祉協議会宇和支所  
 とき 7月14日㈫ 13:00～15:00  
 ところ 野村保健福祉センター  
 とき 7月15日㈫ 9:30～12:00  
 ところ 総合センターしろかわ  
 とき 7月27日㈪ 13:00～15:00  
 ところ 三瓶保健福祉総合センター

## 法律相談 ※予約制

とき 7月15日㈫ 9:30～12:00  
 ところ 総合センターしろかわ  
 予約先 市社会福祉協議会城川支所  
 ☎0894(82)1266

## 登記相談 ※予約制

とき 7月17日㈮ 13:00～15:00  
 ところ 市社会福祉協議会宇和支所  
 予約先 同上 ☎0894(62)2000

## 介護・福祉相談

とき 7月3日㈮ 13:00～15:00  
 ところ 市社会福祉協議会宇和支所

## 人権相談

とき 7月15日㈫ 9:30～12:00  
 ところ 市役所人権対策室

## 結婚相談

とき 7月10日㈮ 13:00～15:00  
 ところ 明浜中央公民館  
 とき 7月5日㈰ 10:00～15:00  
 ところ 市役所第一別館（宇和）  
 とき 7月25日㈯ 13:00～15:00  
 ところ 野村中央公民館  
 とき 7月15日㈮ 13:00～16:00  
 ところ 三瓶文化会館

## 県政広報紙

## 「さわやか愛媛」について

県庁 広報広聴課 ☎089(912)2241

愛媛県では、県の取り組みを広くお知らせするため、県政広報紙「さわやか愛媛」を発行しています（毎月1日発行）。ただし、合併号として7・8月号は7月15日、1・2月号は1月15日に発行。

■「さわやか愛媛」は、新聞への折り込みにより配布していますが、地方局（支局）やファミリーマートなどでお渡しできます。また、西予市役所（各総合支所）および中央公民館、県のホームページでもご覧いただけます。  
 <愛媛県ホームページ>  
<http://www.pref.ehime.jp/>

戦没者のご遺族へ  
特別弔慰金が支給されます

市福祉事務所 社会福祉課  
 ☎0894(62)6428

公務扶助料や遺族年金などを受けていた方が、平成17年4月1日から21年3月31日の間に亡くなるなどして、平成21年4月1日において受給権者がいない場合は、第9回特別弔慰金として、額面24万円・6年償還の記名国債が支給されます。

△対象は次の順番による先順位の遺族お一人です  
 ①平成21年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を得た方  
 ②戦没者などの子  
 ③戦没者などの父母・孫・祖父母・兄弟姉妹（戦没者などと生計関係を有していた方のうち、平成21年4月1日において婚姻していたとしても氏が変わっていない方、または遺族以外と養子縁組をしていない方に限る）  
 ④上記③以外の戦没者などの父母・孫・祖父母・兄弟姉妹（戦没者と生計関係を有していない方や、生計関係を有していたが③に該当しない方）  
 ⑤上記①～④以外の戦没者などの三親等内の親族（戦没者の死亡まで引き続く1年以上の生計関係を有していた方に限る）

請求期限 平成24年4月2日  
 ※請求期限を過ぎると、時効により権利が消滅し、特別弔慰金を受けることができなくなります。請求漏れのないように、十分ご注意ください。

サマー・ボランティア  
キャンペーン2009

7月1日㈬～9月30日㈬

だれでも気軽にボランティア活動に参加できるように、サマー・ボランティアキャンペーンが7月から始まります。

- ▼まずは、ボランティア・イベントブック（ボランティアの募集情報を載せた冊子）で、自分に合ったボランティアを見つけてください。自分の意思で無理せず、楽ししく。できることから始めてみしよう
- 〈愛媛ボランティアネット〉  
<http://nv.pref.ehime.jp/>
- ボランティア相談窓口（イベントブックの配布場所）
  - ・市社会福祉協議会 本所 ☎0894(72)2306または同協議会 各支所
  - ・市福祉事務所 社会福祉課 ☎0894(62)6428または各総合支所 保健福祉課
- 中小企業の皆さんへ  
**4月10日、新たな経済対策を決定**  
 四国経済産業局 中小企業課  
 ☎087(811)8529
- 資金繰り支援をさらに拡充
  - ・緊急保証枠を30兆円にまで拡大。
  - ・セーフティネット貸付枠を15.4兆円にまで拡大（うち、商工中金の危機対応業務は3.3兆円にまで拡大）。
  - ・小規模事業者経営改善資金融資（マル経融資）の返済期間、融資限度額について拡充。
  - ものづくり・販路開拓などを支援
    - ・ものづくり中小企業の有する、基盤技術の高度化に対する支援を強化。
  - 商店街の取り組みを応援
    - ・空き店舗を活用した託児所の設置など、社会課題に対応する取り組みを支援。
  - 雇用維持に取り組む中小・小規模企業を支援
    - ・雇用調整助成金の支給の迅速化・簡素化を推進。
    - ・中小企業庁が実施する人材確保・育成のための「実践型研修」は、雇用調整助成金や中小企業緊急雇用安定助成金の対象となります。
- 放送大学10月生募集  
 放送大学愛媛学習センター  
 ☎089(923)8544
- 放送大学は、テレビなどの放送を利用して授業を行う通信制の大手です。働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で、幅広い世代・職業の皆さんのが学んでいます。
- 平成21年度第2学期（10月入学）の学生を募集しています  
 〈出願期間〉 8月31日(月)まで  
 資料を無料で差し上げています。  
 お気軽にご請求ください。  
 <放送大学ホームページ>  
<http://www.u-air.ac.jp>

## 7月の納税

- ・固定資産税 2期
- ・保険税 1期

納期限は7月31日(金)です  
 (口座振替は7月27日)

## 国有林からのお願い

愛媛森林管理署  
 ☎089(924)0550

行楽シーズンを迎える人も多くなってきました。安全で楽しいひと時を過ごしていただきため、次の事柄にご注意ください。

- ▼動植物の保護にご協力ください
- ▼樹木を損傷したり、林木産物を窃取した場合は、法により罰せられます
- ▼保安林内では、樹木の損傷や下草の採取などが禁止されています
- ▼歩道、広場などの区域外への立ち入りは控えてください
- ▼立ち入り制限の表示がある区域には、絶対に入らないでください
- ▼休息などで立ち止まる場合には、落下する枝がないか、落石の危険がないかなど、安全な場所であることを十分にご確認ください
- ▼登山は、自己責任が原則です。天候や登山情報を確認し、登山計画を家庭や登山地域の警察本部地域課・警察署などに提出の上、十分な装備で入山してください
- ▼悪天候のときは、入林を控えてください
- ▼ごみの持ち帰りにご協力ください
- ▼たばこなどの火の始末に、ご協力ください

## 「日本一短い手紙」と 「かまぼこ板の絵」の物語

和賀山 翔 かけるくん(2歳)、花暖ちゃん(0歳)

かわいい2人に囲まれて  
毎日とっても幸せです。  
(父)健太郎、(母)ひとみより

マーガレット・あき・ハーリングちゃん(0歳)

初めての日本 そして明浜!  
また来ようね。  
(母)史穂、(父)ジョンより



### 世界一大きな感動物語（その15）

この作品は女性に大人気です。特に「私の父であったことが」の「父」を「夫」に直してほしいといわれる方が多いです。男性の皆さん、用心してください。でも、男性はロマンチックで優しいからなんですよ。

ふみ 有田直美（大阪府）：「父」への手紙  
え 樽野順一（兵庫県）：「どうぞ掬い・安来節」

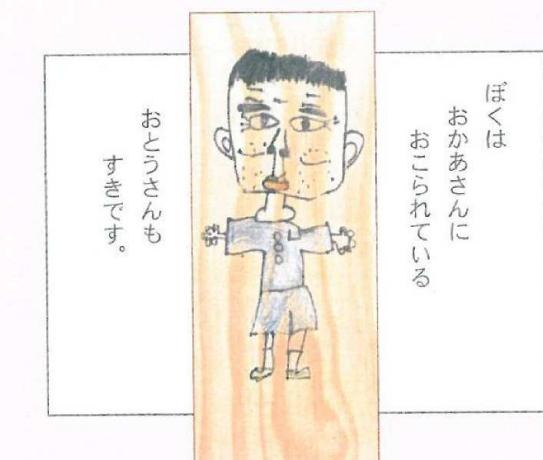
### 玉春日関 断髪式に郷土から200人

元関脇 玉春日  
関の引退・楯山  
襲名披露大相撲  
が5月30日、東京の両国国技館  
で行われました。  
約6,000人のファンが見守る中、  
井関満永 後援会  
長や三好市長を  
はじめ郷土の関係者、横綱 朝青龍関らが次々とはさみを入れ、最  
後に片男波親方が大銀杏を切り落としました。玉春  
日関の長年にわたる活躍を称え、なお親方としての大成を、ふるさとから温かく見守っていきたいもの  
です。



宇和保育園にある「地域子育て支援セ  
ンター」で。幼児と保護者、妊婦の皆さん  
が親子遊びや交流を深める場です。市  
内外のどなたでも、平日の午前8時30分  
から午後5時まで利用できます。うち、  
火・木曜日はスタッフと一緒に手遊びや  
ミュージックケア、育児講座を楽しめます。  
春と秋には遠足も好評です。

▼同センター☎0894(62)2588



### (その16)

南海放送「もぎたてテレビ」を担当されている野志アナウンサーは、コラボ作品の中でこの作品が一番好きだといわれます。6月21日(日)は父の日。家族みんなで「お父さんが大好きです」という言葉も一緒にプレゼントしてはいかがでしょうか。

ふみ 渡辺栄（愛媛県）：「父」への手紙  
え 山口大輝（愛媛県）：「おとうさんの顔」



5月26日、野村小学校の  
5年生32人が野村高校で田  
植え体験。同校との交流会  
で、畜産科2・3年生の手  
ほどきを受けながら、泥田  
を早苗で彩りました。

表紙から